

『学生支援奨学金制度(企業奨学金)』

概要

介護福祉科に入学を希望し、将来的に介護福祉士として働きたい方への支援制度となります。本校と提携している企業から学費や生活支援金の貸付、就業先の紹介を受けることができます。基本的には、卒業後提携企業の正社員となり、都内の福祉施設で介護福祉士（介護士）としてご就業いただきます。

支援の内容

- ① 地方にお住まいの場合、東京への航空券は手配されます。
- ② 2年間の学費（入学金、学費、教材費、実習費など）の全額貸付が可能です。
※本校の介護福祉科（2年制）を卒業する必要がございます。
- ③ 在学中、生活支援金として1ヶ月あたり3万円（1年間36万円）貸付が可能です。
※学校周辺の賃貸住宅のご紹介も可能です。
- ④ 在学中、アルバイト先をご紹介できます。
※学校および自宅周辺の介護福祉施設をアルバイト先としてご紹介します。
- ⑤ 卒業後、提携企業の正社員として介護福祉施設でご就業いただきます。
(介護福祉士および介護士として就業)
※在学中のアルバイト先にそのまま就業することもできます。
他の施設でご就業することも可能ですが、その場合は貸付金全額を返済していただきます。
※介護福祉士資格取得後は、直接雇用として施設で働くよりも高収入が見込めます。

応募条件

- ★将来的に東京都内で『介護福祉士』として3年以上就業する意欲のある方。
- ★東京都内の指定介護福祉士養成課程の専門学校に通学し介護の専門知識や技術を学び、2年間で卒業すること。
- ★専門学校卒業後、提携企業の正社員（常用雇用）となり、介護福祉士（介護士）として就業すること。

貸付の内容

- ★生活支援金（1ヶ月あたり3万円、1年で36万円）
- ★2年間の学費（入学金・学費・教材費・実習費など）全額。
- ★無利子での貸付です。

返還

- ★返還の免除の要件を満たさない場合、全額返還となります。
- ★返還額は原則月20,000円ずつとなります。
- ★決められた返還期間内に返還されない場合には、延滞利子が発生します。

返還免除

専門学校卒業後1年以内（国家試験に不合格の場合3年以内）に、国家資格『介護福祉士』合格・取得・登録のうえ、提携企業の正社員（常用雇用）となり、介護福祉士（介護士）として介護福祉施設で3年間ご就業いただければ、以後の奨学金残額の返還が免除されます。

応募から受給確定までの流れ

学校の試験を受ける



東京国際福祉専門学校の入学試験に合格



合格通知に同封されている奨学金説明会に参加

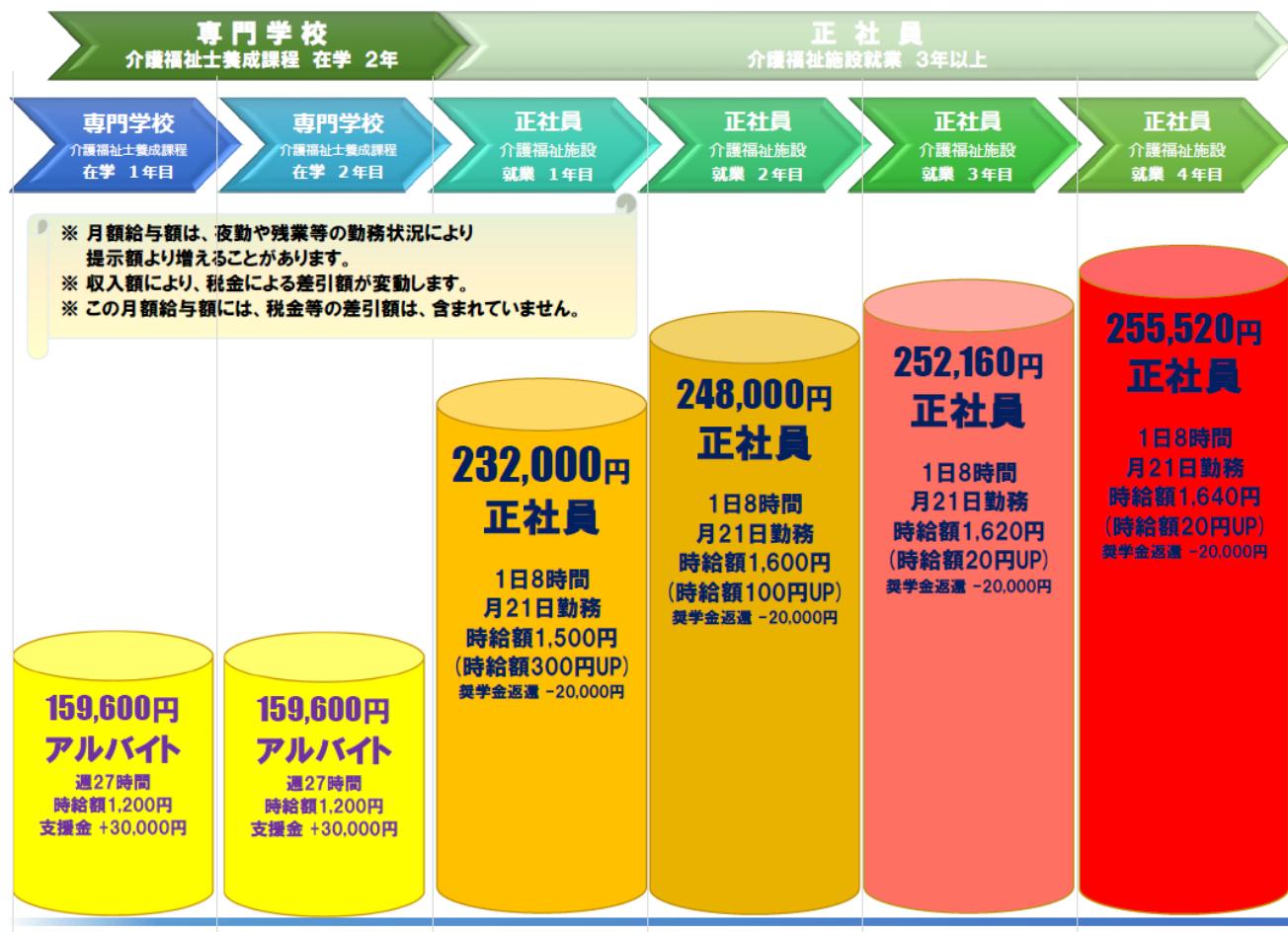


企業の面接試験



企業奨学金の受給確定！

就業時の月額給与想定額



ご不明な点などございましたら、お電話かメールよりお問合せください

TEL : 03-3352-9280

Mail : info@ti-fukushi.ac.jp

HP : <http://www.ti-fukushi.ac.jp>